その他報告①

令和4年6月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期 令和4年6月10日(金)~6月20日(月) [7日間]

2 議 案

議案第69号 北九州市いじめ問題専門委員会条例の一部改正について 議案第75号 令和4年度北九州市一般会計補正予算

3 会派質疑・一般質問

日程:令和4年6月10日(火)~6月15日(水)

概要: P4~P48のとおり

【目 次】

◇6月10日(金)

<u> </u>				
会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	藤沢 加代	〇議案第75号 北九州市一般会計補正予算について		
	之	・小倉北特別支援学校等整備事業について	企画調整課 施設課 特別支援教育課	4

◇6月13日 (月)

会派名	議員名		内 容	所管課	ページ
ハートフル北九州	森本	由美	〇コロナ禍におけるマスクの着用について		
			・マスクを外す指示、着用できない子どもへの配慮	学校保健課 学校教育課	7
			〇医療的ケア児及びその家族の支援について		
			・就学先の選択範囲拡大に向けた体制整備 ・スクールバスへの看護師配置、移動支援体制の整備	特別支援教育課	10
自民の会	戸町 武	戸町 武弘	〇スペースラボと理科教育について		
			・小中学生の理科教育推進のための教員連携について	学校教育課 教職員課	13
日本維新の会	有田 約	田絵里	〇こどものマスク着用について		
			・熱中症対策も含めた児童生徒のマスクの取扱い	学校保健課 学校教育課	14

◇6月14日 (火)

会派名	議員	名	内容	所管課	ページ	
ハートフル北九州	大久保	無我	〇通学路の安全対策について			
			・防犯面からの通学路の安全確保の取組みについて	生徒指導課	16	
自民党・ 無所属の会	田中	元	〇北九州市立高等学校について			
			・校長を公募する狙い・効果について	教職員課	20	
			・校則見直しへの取組みについて	生徒指導課	22	
自民党・ 無所属の会	中村	義雄	〇給食の水準を下げない対策について			
			・食材費の高騰に対する給食費支援の継続	学校保健課	23	
			〇医療的ケア児の支援について			
			・特別支援学級の設置要件、看護師の配置、就学相談の あり方、スクールバスへの看護師配置、越境入学	特別支援教育課 学事課	24	
日本共産党	永井	佑	〇北九州市の教育体制について			
			・正規教員の増加、英語教育におけるKGGの位置づけ	学校教育課 教職員課	28	
			・ICT支援員の配置について	教育情報化推進課 学校教育課	30	
ハートフル北九州	奥村	型村 直樹	〇スクールカウンセラーによる全員面接について			
			・より早い段階での全員面接の実施	生徒指導課	32	
			〇校則の見直しについて			
			・見直しのガイドライン設置や見直し時期の明文化	生徒指導課	35	

◇6月15日(水)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・ 無所属の会		○すべての子どもが成長するための教育について		
		・不登校対策について	生徒指導課	37
	大石 仁人	・スクールソーシャルワーカーの人員配置、役割	生徒指導課	39
	<u> </u>	・コロナの出口戦略	学校教育課	42
		〇マスクの着用について		
		・学校におけるマスクの着用について	学校保健課 学校教育課	44
公明党	渡辺 徹	〇特別支援教室について		
	ルスルユ 「似	・中学校における巡回型「特別支援教室」の導入	特別支援教育課	47

「議案第75号北九州市一般会計補正予算について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員 回答者 教育長

(質疑)

一般会計補正予算のうち小倉北特別支援学校等整備事業、実施設計費用7,350万円について2点質問します。

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転併置して建て替える計画です。両校とも老朽化しており、前者は築43年で老朽化とともに児童生徒増による狭隘化が、後者は天籟中学校の跡地を活用しているため築48年とさらに老朽化していること、また職種の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備などが課題となっています。

これらの改善が期待される一方、2校併置で運動場、体育館、音楽室などが共用となり、特に体育館は入学式や卒業式の行事が重なることが懸念されます。また、プールはスクールバスで15分とされる障がい者スポーツセンターアレアスを利用するとしていますが、2校だけの問題ではなく、一般にも開放されているプールですから制約があります。しかも、アレアスは新築の建物ではないため、開設以来たびたび閉鎖を余儀なくされてきました。現在もプールは使えず、いつ再開できるかHPでは明らかにされていません。これでは、特別支援学校の児童生徒の教育課程に支障が生じます。

北九州中央高等学園では水泳の授業はなかったとのことで、新たに建て替わっても水泳を行いません。旧天籟中学校のプールを畑に転用したことからプールがありませんでした。このように、設備の充実は授業内容にも影響してきます。周知のように従来特別支援学校の設置基準を策定することは文科省の大きな課題となっており、昨年2021年9月ようやく策定された経緯があります。教室不足の解消だけではなく教育課程についても児童生徒一人ひとりの障がいに配慮した弾力的取り組みが求められるとはいえ、小倉北特別支援学校の高等部は水泳授業があり、北九州中央高等学園では受けられないことがあっていいのでしょうか。そこで2点質問します。

第1に、今回の整備は、向こう40年、50年を展望しての建て替えです。今後設置基準をさらに充実させていく課題もあります。実施設計にあたり、設備の充実や2校併置の問題を解消するよう求め、見解を伺います。

第2に、子どもたちの教育を受ける権利を保障する立場を最優先し、特別支援教育の 充実に向けて教員不足の解消、正規率の向上も含め基本的な立場の表明をしていただき たい。答弁を求めます。

(答弁)

議案第75号のうち小倉北特別支援学校等整備事業に関しまして2点お尋ねいただきましたのでお答えいたします。

まず、実施設計にあたって設備の充実や2校併置の問題の解消を求めるという点についてでございます。整備の概要と検討経過でございますが、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園につきましては、教室不足等によります狭あい化などに対応するために、令和7年度中の供用開始を目指しまして、東芝北九州工場跡地に移転・併置することで

「議案第75号北九州市一般会計補正予算について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

整備を進めております。

計画の策定に当たりましては、保護者や教職員の意見も踏まえて、校舎の配置や一部の特別教室等の共用など検討を重ねてまいりました。検討の一例といたしまして、通常の体育館に加えまして、小体育館を設置する計画とおります。

2校併置の効果といたしましては、学校間交流を通じて、相互に学ぶ意欲を高めあう 教育活動を展開することができること、さらに2校共同の学習機会が得られることで、 作業技術や知識など、2校の連携を起点として市内全域での教育効果の向上を図ること、 などということが考えられております。

なお、プール整備の検討についてでありますが、プールの整備につきましては、気温や水温などの影響を受けやすい特別支援学校の児童生徒への配慮がしやすく水泳学習が計画的に実施できること、また、プール管理業務におけます教職員の負担軽減につながること、さらに季節や天候に左右されない温水プールが近隣に複数あること、そういったことなどの理由によりまして、学校にプールを整備せずに近隣の温水プールを利用することといたしました。

これまで小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園につきましては、公共事業評価やパブリックコメントなどを行いまして、その都度議会にもご報告をし、丁寧に計画を進めてまいりました。今後も、保護者や教職員の意見も踏まえながら、児童生徒が安心して教育活動を行うことができる学校を整備するなど、さらなる特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、特別支援教育の充実に向けた教育委員会の基本的な立場についてのお尋ねについてでございます。

本市の特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な 取組を支援するという視点に立ちまして、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもて る力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支 援を行うものでございます。

この「教育的ニーズ」のある子どもの数は増加傾向にありまして、個々の状態や必要な指導・支援の在り方も様々でございます。

特別支援教育におきましては、「相談支援体制の整備」「教員の専門性の向上」「関係機関や外部専門家等と連携した重層的な支援体制の構築」「施設・設備面の整備」等々が課題となってまいりました。

加えて最近は、議員もご指摘されました「教員不足」や「正規率の向上」が、特別支援教育のみならず、本市教育全体の喫緊の課題となっております。

一方、国におきましては、平成26年の「障害者の権利に関する条約」の批准や、 障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定など、国内法の整備が進められてまい りました。

教育委員会では、この国の動向や諸課題を踏まえて、本市における中長期的な視点に立った特別支援教育の方向性を定めるとともに、多様な教育的ニーズにより適切に対応していくために、平成29年には「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定いたしま

「議案第75号北九州市一般会計補正予算について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員 回答者 教育長

した。

その後でございますが、令和3年の中央教育審議会では、特別支援教育を担う教員の 専門性の向上や関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実など、新たな提言 が出されたところであります。

また、1人1台GIGA端末の整備や「医療的ケア児支援法」の施行、「誰一人取り残さない」というSDGs理念の推進など、特別支援教育を取り巻く環境は急変しております。個々の「教育的ニーズ」の多様化に対応するために、教育委員会では、昨年の11月からこの特別支援教育推進プランの見直しに着手をしております。

今後とも、このプランに基づきまして、特別な配慮を必要とする子どもたちが、障害の状態に応じた教育を受けることができますように、特別支援教育に関する専門性の育成や環境整備に努めてまいります。

(要望)

やはり、設置基準ができたばかりで、これからもっともっと充実していくと思います。 だから今もう一回立ち止まり、考える必要があるんじゃないかと思います。

(要望)

最後に市長に聞いていただきたいんですけれども、今回プールの問題がずっと出てまいりました。教育委員会、保健福祉局、市民文化スポーツ局。アレアスから今ここを使えないので浅生スポーツセンターに移っています。浅生にいろんなプールの子どもたちが行く。そうすると、多数の部局にまたがっています。市長が今こんな状態になっているということをぜひ把握して、検討していただきたいなという風に要望します。

「コロナ禍におけるマスク着用について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

(質問)

まず初めに、コロナ禍におけるマスク着用についてお伺いします。

文科省からの事務連絡を受け、5月25日、本市教育委員会は市立幼稚園長及び小・中・特別支援学校等の校長宛てに、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の通知を送付しました。

通知によれば、屋外の運動場に限らずプールや屋内の体育館等を含めた体育の授業や 運動部活動、熱中症リスクの高い夏場においては登下校時、休憩時間における運動遊び や屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等にはマスク着用が不要と しています。

コロナ感染拡大から2年余り経ちますが、この間、子どもたちは登下校及び校内にいる間、ほぼマスクを着けたままで過ごしています。市の「学校・幼稚園における新型コロナウィルス感染症対応保健マニュアル」によれば、体育の授業などでは教員の判断でマスクを外せるそうですが、明確な指示も出されず、自分だけ外すことができなくて悩んでいると喘息のあるお子さんの保護者からお話を伺いました。

感染数も減少に転じるとともに、蒸し暑い夏を迎えるにあたり、子どもたちが快適に 過ごせるよう環境整備に努めていただきたいと思います。そこで伺います。

教育委員会のマスク着用に関する通知内容に従い、今後、全ての小・中・特別支援学校等で教員が、マスクを外す指示を状況に応じて適切に行うとともに、体調不良や呼吸器系疾患等でマスクをつけられない子どもが孤立しないよう、教員が学級内で周知を図る等配慮していただけるのか、伺います。

(答弁)

まず、コロナ禍におけるマスク着用についてのお尋ねの中で、教員がマスクを外す指示を適切に行うとともに、マスクをつけられない子どもが孤立しないように配慮してほしいという点でございます。本市の感染者数は、減少傾向にはありますが、児童生徒の割合は高い状況が続いております。引き続き、学校・幼稚園におきましては、本市が作成した保健マニュアルに基づいて、基本的な感染症対策に努めていく必要があると考えております。

この保健マニュアルでは、これまでもマスクの着用については、登下校時に十分な身体的距離が確保できる場合には必要ないこと、気温・湿度や暑さ指数であるWBGT値が高い日や熱中症が発生する可能性が高いと判断される場合には一定時間マスクを外すこと、体育の授業におけるマスクの着用は必要ないこと、こういった方針を示してまいりました。

「コロナ禍におけるマスク着用について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

マスクの着脱に関する指導でございますが、5月24日付の文部科学省からの通知を 受けて、改めてマスクの着脱について学校へ周知をし、気温等から熱中症リスクが高い と判断した場合には、熱中症対策を優先して、マスクを確実に外すように児童生徒に指 導しております。また、運動時にマスクを外すことや集合時にマスクを着用することな どに関しまして、教員が明確に指示を出すように徹底しているところであります。

さらに、6月10日付の、これは先週の金曜日でございますが、文部科学省から通知がでました。その通知をもとに、熱中症の危険性を適切に指導することや、特に熱中症リスクが高い体育の授業、運動部活動、登下校の場面では、マスクを確実に外すことを指導するように改めて学校へ通知をし、再度、教職員へ共通理解を図ったところでございます。

マスクの着用につきましては、病気等の理由でマスクを着けることが出来ない友達を悲しませる言動や行動は絶対にしないことなど、人権に配慮した指導も行っております。 今後も、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れるように適切な指導を行って、 国の動向を注視するとともに、本市の専門家チームでありますCCATからの助言を適 宜受けながら、適切なマスクの着用に努めてまいります。

(要望)

コロナ禍におけるマスク着用につきましては、必要に応じて外しても良いということ でございますが、やはり、学校の先生、保育園の先生が「とってもいいよ」といわない と、外してもいいと体育の時間に言ったりしているけれども、みんなが外していないの で、なかなか外せないというお声を聞きました。やはり、はっきり言わないとわからな いし、なかなか行動には結びついていないというのが現状というふうに聞いております。 もう梅雨に入り、これからさらに蒸し暑くなります。大阪では、学校で熱中症により 多くのお子さんが屋外の体育大会で倒れたという話も聞いておりますので、北九州市で はそのようなことがないように、早め早めに、やはり「外してもいいよ」ということを言 ってもなかなか外さないということの原因の一つは、私はやはり、社会の中で大人が外 していないということがあるのではないかというふうに思っております。保育園で、2 歳未満のお子さんが園庭でもマスクを外していないそうなのですが、たぶん家でも外さ ないようにしているからじゃないか、親に言われているからじゃないかという話もお聞 きしました。適切にというのはなかなか難しいと思いますが、今コロナの感染者も減少 している状況でございますので、この夏は私たち大人も適度な距離をとり、基本的な対 策をしながらも、一人で歩いたり、散歩したり、ジョギングをしたり、そういったときに はマスクをとるということで、そういうのをやはり示さないと子どももそれに対応しな いのではないかというふうに考えますので、そこのところは私の課題でもありますけれ ども、市のホームページにもそういったことをしっかい書いていただいて、5つの行動

「コロナ禍におけるマスク着用について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員 回答者 教育長

指針がいつも出ているのですが、今はもう夏で感染者も減少しているということで、しっかりホームページとかで発信していただきたいなというふうに思っております。

「医療的ケア児及びその家族の支援について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

(質問)

医療的ケア児及びその家族の支援について伺います。

2021年9月、医療的ケア児及びその家族に関する法律、いわゆる医療的ケア児支援法が施行されました。医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために経管栄養や在宅酸素、たんの吸引などの恒常的な医療的ケアが必要な子どもで、市内に約170人いるそうです。

医療的ケア児支援法が目指しているのは、医療的ケア児の健やかな成長を図るともに、その家族の離職防止で、国や地方自治体には個々の医療的ケア児の状況に応じて、保育所や小中学校等に医療的ケア児でない子どもたちと共に教育を受けられるよう支援することが求められています。

本市は2019年、医療・保健・福祉・保育・教育などの多職種から構成される北九州地域医療的ケア児支援協議会を立ち上げ、医療的ケア児とその家族が、地域で安心して生活していくための方策を検討しているそうです。この協議会の中で、医療的ケア児と関わりのある市の教育委員会・子ども家庭局・保健福祉局が課題を共有し、横断的な支援を行っていただくことを強く要望し、3点伺います。

一つ目は、1人の例外を除き、本市では看護師が常駐している東部地区の小倉総合特別支援学校と西部地区の八幡西特別支援学校の2校でしか医療的ケア児を受入れていませんが、他の政令市では、既に特別支援学級や通常の学級で複数の医療的ケア児を受け入れています。ついては、本市でも就学相談で医療的ケア児及びその保護者の希望を聞きながら、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級の中から最適な学校を選べるような受け入れ体制を整備できないのか、伺います。

二つ目は、特別支援学校に通う医療的ケア児のお子さんは、スクールバスを利用できないため、保護者が車で送っていますが、仕事のある方などは、通勤時に学校まで送っていくため時間調整等が難しいとの声をお聞きします。そこで、お子さんがスクールバスを利用できるよう、バスに看護師を配置するか、または移動支援事業を利用し通えるような体制を整備していただけないか、伺います。

(答弁)

医療的ケア児およびその家族の支援につきまして就学先を選べるように受け入れ体制を整備できないのかという点、それとスクールバスへの看護師配置もしくは移動支援の体制を整備できないのかという点、この2つを合わせてお答え差し上げます。

医療的ケア児は全国的に増加傾向にありまして、本市でも10年前と比較して2倍強に増加しております。今年度、小倉総合特別支援学校と八幡西特別支援学校に在籍する

「医療的ケア児及びその家族の支援について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

医療的ケア児は72名おります。内訳は通学生が56名、訪問教育を受ける子どもさんが16名であります。

今年度は、常勤の看護師13名を配置して、痰の吸引や経管栄養、酸素療法などの医療的ケアを日常的に行っております。一方、小・中学校には14名の医療的ケア児が就学しておりまして、そのうち6名は就学相談を受けて、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍しております。

この子どもたちに対しましては、介助員の配置や訪問看護ステーションから看護師 を派遣するなどの医療的な支援を行っております。

さらに、今年度からは「医療的ケア児支援北九州方式モデル事業」を立ち上げまして、教育委員会に看護師免許を有しますスタッフを配置いたしまして、小・中学校を 支援するための体制を拡充しました。

医療的ケア児の就学相談の在り方についてですが、医療的ケア児の就学では、就学相談において子どもの教育的ニーズを把握するとともに、本人、保護者の意向を可能な限り尊重した上で、教育や福祉、医療の専門的な視点から慎重に協議しております。

特に、小・中学校への就学につきましては、集団生活を伴うことから、学校生活全般における子どもの健康面や安全面の管理や、学習面の理解の状況と、必要に応じた個別支援の必要性、そういったことなどを十分に考慮する必要がございます。その上で、人的配置や環境整備などを検討した上で、どの学びの場が子どもにとって最適であるかを、本人、保護者とともに考えていく必要がございます。

今後も、医療的ケア児の増加や教育的ニーズの多様化が予測されることから、これまで以上に柔軟な学びの場の検討が求められるところであります。つきましては、小・中学校への看護師の配置など、受け入れ体制の整備につきましては、急ぎ検討して参りたいと考えております。

今年度、特別支援学校にスクールバスで通学している医療的ケア児は6名おられます。いずれの場合も、車内での医療行為を必要とせず、主治医や指導医の意見を踏まえて、学校の判断によって乗車を認めております。

その一方で、多くの医療的ケア児さんは、バス車内での安全確保の面での課題があることから、保護者の方の送迎により通学をしております。

通学にかかる移動支援についてでございますが、スクールバスへの看護師の配置につきましては、運行中の医療的ケアの実施や、早朝の乗車に対応できる看護師の確保などの面に課題がございます。また、医療的ケア児がスクールバスを利用する際には、バス停まで保護者による送迎が必要となることや、雨天や炎天下でバスの到着を待つ

「医療的ケア児及びその家族の支援について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員 回答者 教育長

ことなど、心配な点が多くあります。

このような理由から、他都市におきましてもスクールバスへの看護師の配置は行われておらず、その代わりの手段といたしまして、民間の福祉車両を活用した通学支援の試みも始まっていると聞いております。

いずれにいたしましても、医療的ケア児支援法には、保護者の負担軽減が法の趣旨 に盛り込まれておりまして、通学支援は重要な柱の一つであると、私共も認識してお ります。教育委員会といたしましても、法の理念に則った支援体制が充実するように 努めてまいりたいと思っているところです。

(要望)

小・中学校の看護師配置も検討していただけるということでございました。

スクールバスについては、大阪市では介護タクシーなどに看護師が同乗して、児童生徒を学校に送迎するサービス「医療的ケア児通学支援事業」もありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

「スペースラボと理科教育について」

質問者 自民の会 戸町 武弘 議員

回答者 教育長

(質問)

小中学生の理科教育を推進するためには、理科教育に熱心な教員とスペースラボや自然史・歴史博物館などの学芸員等との連携が必要と考えますが、見解をお聞きします。

(答弁)

スペースラボと理科教育についてのお尋ねでございます。小中学生の理科教育推進の ために教員と学芸員等との連携が必要ではないかという点にお答えいたします。

議員ご指摘の通り、理科教育の推進のためには、教員と北九州市の科学館や自然史・ 歴史博物館の学芸員等との連携は重要だと考えております。

そのため、これまでも、前身の児童文化科学館と自然史・歴史博物館には、それぞれ連携のために教員を継続的に配置したり、科学館や博物館主催の研修会へは、積極的な参加を呼び掛けたり、また学校が博物館を利用する際の「利用の手引き」を現場の教員が関わって作成したりするなど教員と学芸員等との連携のもとで理科教育の推進に取り組んでまいりました。

さらに、この度、新科学館がオープンいたしました本年度におきましては、科学館に対しまして、さらに教員2名を増員派遣して、連携のための体制を強化したところであります。また現場の教員自身が新科学館の展示物や施設の資料等に関する理解を深めて授業に有効に活用するための研修も実施を始めております。

具体的には、学芸員等を講師といたしまして、プラネタリウムや竜巻発生装置などの施設や展示物を題材として、科学の原理原則や最先端技術を学ぶ研修でございます。

さらに新科学館の施設や展示が一新されたことを受けまして、学校がより効果的に活用できるように「科学館活用の手引き」を作成する予定としております。この手引きの作成にあたりましては、長年、本市の理科教育を牽引してまいりました北九州市小中学校理科教育研究会の教員や教育委員会や学芸員等が連携をして、学校のカリキュラムを踏まえて防災やものづくりの視点を盛り込んだ内容とするように考えているところでございます。

理科教育への展開でございますが、このように教員と学芸員とが密に連携を図ることで、各施設における実体験や実物の資料を日々の授業に活用することができて、理科の授業の質の向上につながると考えております。

今後も様々な機会を捉えて、学芸員等との連携を図りながら、子どもたちに科学の素晴らしさを伝えることができるように、理科教育の充実に取り組んで参ります。

「子どものマスク着用について」

質問者 日本維新の会 有田 絵里 議員

回答者 教育長

(質問)

小学校では、昼休みの時間帯に伺ってみると、外で遊ぶ子どもたちは誰一人としてマスクを外しておらず、その後の5時間目の体育の授業も、マスクを外すことなく行われていました。集団で点呼を取る際にも、離れていると難しいから、一カ所に集めて効率よくやっているようにも見えましたが、教育の現場では、場面に応じてマスクを外していいことを、子どもたちにきちんと説明がなされていないのではないかとその時感じました。教育委員会からは各学校に対してマスク着用に関するお知らせがなされているはずですが、各学校の判断に任されていることから、マスク着用に関する正しい考え方について、各家庭へ十分に周知等がなされていないのではないかと危惧しています。

そこで、お尋ねします。小・中学校の児童生徒は、授業や部活動等において、屋内外への移動を伴いますが、これからは特に熱中症にも注意を払わなくてはなりません。マスクの取扱いについて、教育委員会はどのような対応を行っているのでしょうか、伺います。

(答弁)

子どものマスク着用についてのご質問の中で、小・中学校ではマスクの取扱いについて、教育委員会はどのような対応を行っているのかという点に関してお答えいたします。本市におけます感染者数は、減少傾向ではありますが、児童生徒の割合は高い状況が続いております。引き続き、小・中学校では、本市が作成しました保健マニュアルに基づいて、基本的な感染症対策に努めていく必要があると考えております。

この保健マニュアルにおきましては、これまでもマスクの着用について、登下校時に十分な身体的距離が確保できる場合には必要ないことや、気温・湿度や暑さ指数であるWBGT値が高い日や熱中症が発生する可能性が高いと判断される場合には一定時間マスクを外すこと、また体育の授業におけるマスクの着用は必要ないことといった方針を示してまいりました。

マスクの着脱に関する指導でございますが、5月24日付の文部科学省からの通知を受けて、改めてマスクの着脱について学校へ周知をし、気温等から熱中症リスクが高いと判断した場合には、熱中症対策を優先して、マスクを確実に外すように児童生徒に指導をしております。また、運動時にマスクを外すことや集合時にマスクを着用することなどに関しましては、教員が明確に指示をするよう徹底しているところであります。

さらに、先週、6月10日付の文部科学省からの通知をもとに、熱中症の危険性を適切 に指導すること、特に熱中症リスクが高い体育の授業、運動部活動、登下校の場面では、 マスクを確実に外すことを指導するように学校へ通知をし、再度、教職員へ共通理解を 図ったところであります。

「子どものマスク着用について」

質問者 日本維新の会 有田 絵里 議員

回答者 教育長

また、各家庭への周知といたしまして、保護者に対しましては、国が新たに作成した リーフレットを各家庭へ配布するとともに、今回は一斉メールを活用して、マスク着用 に関する考え方について、改めて周知をしたところであります。

今後も、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう適切な指導を行って、 国の動向を注視するとともに、本市の専門家チームでありますCCATからの助言を適 宜受けながら、適切なマスクの着用に努めてまいります。

(要望)

ありがとうございます。もしかしたら、今後また国からの要請などがどんどん変わっていくかもしれません。子どもの感染の状況というのが変わらず多いというのは間違いないと思いますが、状況が変わっていけば、例えば黙食の見直しなども今後考えられると思いますので、ぜひともそういったところも、随時ご検討いただければと思います。要望とさせていただきます。

「通学路の安全対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

(質問)

通学路の安全点検について伺います。

2018年大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震で、同府高槻市の市立小学校のブロック塀が倒れ、当時小学生4年生の女子児童が死亡する事故が起こりました。女子児童が下敷きとなったブロック塀の高さは、基礎部分1.9メートルと積み上げたブロック8段1.6メートル、合わせて3.5メートルで、地震で長さ40メートルに渡って倒壊したもので、規定で必要とされている控え壁がない、基礎部分とブロック部分をつなぐ鉄筋の長さが短く、塀の上端部まで届いていない、違法な建築物でした。大阪府教育委員会は、直ちに府内の小中学校などの通学路にあるブロック塀の安全点検を一斉に実施しましたが、これを受けて全国的にも既設ブロック塀においての危険性が指摘され、点検及び改善が実施される流れとなりました。本市でも、教育委員会の所管する全ての学校及び幼稚園について、また建築都市局においては、市内小中学校の通学路沿いにあるブロック塀等の調査を行ったのは、記憶に新しいところです。その結果、市内の学校のブロック塀を金網フェンスに設置しなおすなどの対策が進みました。また2018年には、民地に設置されているブロック塀等の除却にかかる費用の助成制度が設けられ、昨年度にはその費用が拡充され、ブロック塀等の除去工事費に最大15万円を補助されるようになるなど、対策が進展している事が見受けられます。

一方で、2021年、下校途中の小学生の列に、飲酒のうえでの居眠り運転をしていたトラックにはねられた 2 人が死亡、3 人に大けがをさせるという大変痛ましい事故が、千葉県八街市で発生しました。この通学路では、5 年前にも交通事故が発生していたということからも、この事故を受けて、全国的に通学路の安全性に関しての見直しがなされました。本市の通学路における安全対策については、平成 27 年度に策定された「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、路側帯のカラー舗装、ガードレールや、車のスピードの出しすぎを防ぐハンプの設置などによるハード面の対策から、スクールヘルパーや地域による見守り活動などのソフト対策に関するものなどが取り組まれています。また、本市議会でも、通学路の安全性確保のため、歩道を設置するための用地買収の早期実施などの多くの議論がなされたところですが、過去様々に起こった事故の教訓を忘れる前に、今一度、通学路については徹底した安全対策を施すべきであります。そこでお伺いいたします。

先日の6月2日、本市と福岡市に対し、「市内の市立小中学校の児童生徒数名を誘拐する」という旨の脅迫文が送られてきたことに伴い、本市では緊急に児童生徒の安全確保の対応を取り、保護者宛に一斉メールを流すなどの注意喚起を行ったところであります。児童生徒の身の守ることについては、通学路などのハード、そして誘拐や声掛けから子供たちを守るソフトの両面からの対策の必要性が改めて重要であることを感じさせられる事件でありました。このような不安に対峙するには、日頃よりの不審者に対する対応の仕方や、犯罪機会論に基づく、犯罪が発生しやすい場所への注意を払うように心がけ

「通学路の安全対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

ねばなりません。しかし、本市が取り組んでいる通学路安全プログラムにはこのような 視点が盛り込まれていないように考えられます。防犯面からの通学路の安全確保につい ての取り組みについて、状況をお聞かせください。

(答弁)

通学路の安全対策のうち、防犯面からの取組についてお答えいたします。

議員ご指摘の今回の誘拐メールの対応でございますが、学校、保護者、地域の方々の 見守りに加えまして、警察の巡回、さらにはタクシー協会にもご協力をいただきまして、 各学校で、児童生徒の登下校の見守りが行われました。おかげをもちまして事なきを得 ることができました。

児童生徒の防犯意識を高める取組みでございますが、各学校ではこれまで、このような事態に対処するために、防犯教室などを実施して、危険を予測することや危険を回避することなど「自分の身は自分で守る」ための学習に取り組んでまいりました。

また地域等と連携した取組といたしまして、登下校の安全確保のために、学校やPTA、スクールヘルパー、地域の生活安全パトロール隊、警察などが連携して、多くの目で子どもたちを見守る体制を整えているところでございます。

議員ご指摘の通り、通学路の安全確保を計画的に推進するための「北九州市通学路交通安全プログラム」でございますが、これは平成24年3月の交通事故を契機に作成されたもので、当初は「交通安全」に特化しておりました。

しかしながら、現在では、このプログラムの運用にあたりましては、各学校が「通学路の安全確保に関する点検」を実施する際には、従来の「交通安全」の視点に加えまして、不審者対策だとか、ブロック塀の危険性、また、防犯灯の設置といった視点からも、危険箇所を抽出いたしまして、毎年その結果を教育委員会に報告しております。

教育委員会では、学校から報告があった危険箇所につきましては、関係部局や警察等と情報共有を行うとともに、不審者の出没が懸念される箇所の巡回の強化や防犯灯の設置などの対策を依頼しているところです。

今後も、「自分の身は自分で守る力」を身に付けさせるための安全教育と、関係機関と 連携した取組みを継続することで、子どもの命、安全を最優先に、通学路の安全確保に 取り組んでまいります。

(要望)

前向きな答弁をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。意見を述べさせていただきたいと思います。

通学路の安全確保につきまして、平成27年に策定されました通学路安全プログラムで課題とされる箇所の改善が確実に進んでいるということであります。また、それ以外でも、私もこれまで市民の方からたくさん陳情・要望を受ける中で、通学路の改善、安全対策を図ってほしいという場所で、おそらくこうした通学路安全プログラムに入っていな

「通学路の安全対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

いところも多々あったかと思いますけれども、そういう場所についても区役所の方々や、 それから警察などと積極的に連携していただいて改善に取り組んでいただいたということを肌身で感じております。この通学路の安全プログラムですけれども、平成27年に策定されて、今7年の歳月がかかっております。まだ完全とは言いませんが、通学路の改善はかなり進んできていると言うふうに考えておりますし、改善に積極的に動いていただいている執行部の皆様方には感謝を申し上げるところでございます。

またブロック塀に関しても、私の知り合いから聞いた話なのですが、教育委員会の方と区役所の方などが、何度か家に来て、ブロック塀について、建てなおしてもらえないかと言うようなことを言って帰ったと。もちろん補助金の話も交えながらということでしたので、「そのまましないわけにはいかなくなったよ」ということで、建てなおしたと言う話を言っておりました。しっかり営業されているなと言うことを感心したのですけれども。

学校のトイレなどもそうですが、北橋市長になる前の市長の段階では、大きな公共事業が多かったので、なかなかこうした学校関連で、通学路に関してや中学校給食の導入など、地味だけれども、日々学校で暮らす快適さのような数字には現れないことを、予算が厳しい中でも着実に取り組んでいただいたということで、その蓄積はとても大きいと思っております。こうした取組というのは、形にするまでには非常に時間がかかるわけであります。今回、質問した通学路の話もそうです。登山を登るように、山を登るように少しずつ改善されていくということ。効果が見えにくいけれども、気がついたら安全になっているとか、快適になっているという状況であります。それが今、北九州市が合計特殊出生率、少子化ながらも全国で平均が1.36であったの対し、本市は1.52ということで、政令市1位になっていると言うことで、そういった成果に繋がっているのではないかというふうにも考えられます。なんでもかんでも比較をしたいわけじゃありませんが、お隣の勝ち組と言われる福岡市は、令和元年、合計特殊出生率が1.36。他都市の人からどう見られているかを測り知ることはできませんけれども、この街に住んでいる人たちは少なくとも他都市より子供を産むことに対して前向きであり、数々の地味な取組ですが、こういった数字に表れているんじゃないかというふうにも思っております。

私は、前市長が取ってきたインフラ重視の政策や姿勢、また、今北橋市長がとられている、地味だけれども市民生活の改善に直結している姿勢、いずれも無駄だったとは思いません。前市長の時代に種を撒いた北九州空港、それから東九州自動車道の整備によって、北九州空港は陸の孤島ではなくなり、北九州市の重要な成長エンジンになっていること。また、物理事業の貴重なインフラとなっていること。響灘ハブポートや埋め立て地があるからこそ、環境都市の礎となっているエコタウンが今まさに洋上風力発電事業といった未来の種を探そうとしていること。そして、なんといっても北橋市長と市の皆さんと、それから私たち議会も命がけで取り組んできた暴力団との戦い。これに打ち勝ってから、例えば東京ガールズコレクションや平成中村座などのイベントや興行、そ

「通学路の安全対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員 | [

回答者 教育長

して、本市の企業進出や投資が明らかに増えているということ。まあ、こうした私たちの先輩たちももちろん試行錯誤しながら取り組んできたし、私たちも喧々諤々、議論しながら前進させてきました。

坂を転げ落ちている、大きな石をくいとめて再び上を押し上げていくということは、決して容易なことではありません。むしろ難しい。それが今の北九州市だとは思います。私たち議会も執行部の皆さんと時には闘い、ときには協力しながらやってきました。今回のこの通学路の取組から、地味ではありますけども、決して数字では現われない、けれども、私たちの暮らしの中の細かいところ、子供たちの安全について積み上げてきた取組や成果は決して恥じることのないものであります。ここで積み上げてきた成果は、かつてのインフラが今生かされ、花を咲かせているように、近い将来必ず身を結ぶというふうに思います。だからと言って、わたくし自身もそうですが、自分たちがやってきたことが完璧だとか、間違っていないとか言うつもりではありません。改善した方がいいこと、議論した方が良いことはたくさんありますし、しなければならない。執行部の皆様方には引き続き、北九州市の街をより良きものにするものにするために、議会からの声を真摯に受け止めていただき、議論していただければと思います。以上で終わります。

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

本市唯一の市立高校である北九州市立高等学校は、五市合併の昭和38年に北九州市立戸畑商業高等学校として創立され、長い歴史を有する高校です。この市立高校については、令和3年4月に「北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について」を公表し、高校の特色化・魅力化を進めていくとのことで、大いに期待しているところであります。

そこで2点伺います。

一点目ですが、市立高校の校長の公募についてであります。令和4年2月議会本会議において、我が会派の中島団長が、市立高校の魅力向上についてお尋ねし、教育長から「民間人校長も含めた外部人材の登用などを検討する」という答弁をいただきました。これを受けて、来年4月の校長着任に向けた公募を、この6月から開始するなど、早速対応いただいているところであります。

私自身も昨年6月議会本会議で、学校の活性化のための新しい人材の投入について質問させていただきました。今回の民間人校長の公募については、市高改革に当たっての大きな一歩であると考えます。

あらためて、今回市立高校の校長を公募する狙いや、公募についての期待する効果は 何か、見解を伺います。

(答弁)

本市唯一の市立高校である、北九州市立高等学校の今後の在り方につきましては、議員ご指摘のとおり、令和3年4月に策定した方針のもと、現在、教育内容の充実を図っているところでございます。

具体的には、SDGsをテーマとした「探究的な学習」や、生徒個人の関心や進路希望等に応じまして部活動や資格講座等に取り組めます「市高タイム」など、昨年度から段階的に実施しておりまして、今後、さらに多様化や高度化を図ってまいりたいと考えております。

また、令和6年度には、地域に根差し地域の魅力を活かした学校を目指して、新たに「地域社会に関する学科」を設置し、地域の人材や企業とも連携しながら、生徒の学びを深めていく予定としております。

校長公募の狙いや期待する効果でございますが、このように、市立高校の更なる魅力 向上や特色ある学校の実現を目指して取組を進めるにあたりまして、今は、その方向性 をしっかりと定めるための、重要な変換期にあると考えております。こういった時期に おいて、学校現場における従来の考え方にとらわれない、幅広い経験や大胆な発想を持 つ外部人材を登用することで、市立高校に新たな風を取り入れたいと考えております。

また、登用される校長には、民間企業等で培ったマネジメント能力やリーダーシップ を活かしていただいて、新たな視点から学校運営上の課題の発見や解決を図っていただ

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

くとともに、教職員一丸となって「市高の魅力向上」を推進する体制づくりを期待しております。同時に、外部人材ならではの新しい人的ネットワークも見込めるために、これを活用した企業等との連携や、効果的なキャリア教育及び進路指導等も可能になると考えております。

今回の校長公募を通して、これらの資質と能力を兼ね備えた最適な人物の登用を目指すとともに、登用後は、その能力が十分に発揮されるように、教育委員会全体で支えていきたいと考えております。

(要望)

ありがとうございます。この校長先生が、新たに民間人校長先生から、おそらく、もうやる気のある方々が来年4月からは校長就任されると思います。やはりいろいろなことを、こういったことをやりたい、ああいったことをやりたいと、おそらく様々な発案をしてこられると思います。

そうなると、何かしたい、何か新しくやろうというときには、きっと予算というもの が必要になってくると思います。

これも要望にさせていただきますが、その予算というものも併せてしっかり確保してあげて、そんなに大きな予算ではないと思いますので、予算をつけて、民間人校長が、それはいいという判断を教育委員会がされるのであれば、しっかりつけてあげて、民間人校長が活躍しやすいようにしていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

市立高校の生徒から、校則が厳しいとの声を聞きます。各市立中学校では、生徒が主体的に校則の見直しに取り組んでいる学校もあると聞いていますが、市立高校では校則の見直しについてどのように取り組んでいるのか、見解をお伺いします。

(答弁)

校則は、学校が教育目的を達成するために、必要かつ合理的範囲内において定めるもので、生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動指針として、各学校で定めているものでございます。

市立高校の校則が厳しいとのご意見につきましては、前身の戸畑商業高等学校時代の 就職指導におきまして、生徒に規律やマナーを身に付けさせるなどの礼節指導を重んじ ていたことや、1970年代後半から1980年頃にかけて全国的に問題となっており ました非行問題への対応のなごりであるという風に聞いております。

しかしながら、社会環境や生徒の状況は日々変化していることから、校則についても、 絶えず積極的に見直す必要があると考えております。

市立高校の校則の見直しにつきましては、毎年、生徒総会で生徒からの要望を議論するとともに、必要に応じて、生徒アンケートや学校見学会で中学生のアンケートを実施するなどして、見直しを行っております。また、教員側もLGBT(Q)などを含みます人権問題の視点を示しながら、生徒が主体的に考える機会を設けた上で、見直しを実施しております。

生徒が主体的に校則の見直しに取り組むことは、校則に対する意味や意義の理解を深めて、それを主体的に守ろうとする自立した態度や、主体的に社会に参画しようとする態度の育成につながります。

また、次代を担う社会の一員としての意識の醸成や、社会を変革する力の育成につながるような教育活動が、成人年齢の引き下げに伴いまして、これまで以上に重要視されているところであります。

そのために、教育委員会としましても、市立高校の伝統の良さを大切にしながらも、 生徒が主体的に学校づくりに参画していく取組を最大限支援していく所存でございま す。学校とともに、さらなる市立高校の魅力化・特色化に取り組んでまいりたいと考え ております。

(要望)

生徒たちが理解できる校則、というのがあれば良いと思いますので。見直しについては、大体髪型とかそういうものは変わってくるもので。男子は、そこそこ許容範囲内でしょうけれども、女子の声をよく聞くもので、そこも生徒総会等で毎年見直しを行っていただきたいと思います。

令和4年6月14日

「給食の水準を下げない対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員

回答者 なし (要望のみ)

(要望)

給食の水準を下げない対策についてお願いしたいと思います。

ご存知のように、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻、円安の影響等で、給食の食材費は高騰しており、これからもさらに高騰することが予測されます。このままでは、同じ金額で給食を提供しようとすると、食材を単価の安いものに変更しなければならない。給食の質の低下が起こることが容易に想像されます。

私は平成31年3月議会で、給食費の値上げを訴えました。当時、食材費が高騰した一方で給食費を上げなかったために起こったことは、牛肉を年間30回使っていたのが3回に、三色ごはんが二色に、八宝菜からイカがなくなる、というような、「栄養やカロリーは足りているかもしれないが、子どもからすると非常に残念な給食になっていた」ということです。今のように食材が高騰すれば、今後同様のことが起こるのは明らかです。

私は中学校のPTA会長をしていましたが、中学校の先生から伺ったのは、まだ給食が無かった時に、子どもの中には、昼食の時間になったら外に行って公園で水を飲んで帰ってくる子がいて、あまりにもかわいそうだと、先生がおにぎりを作って毎日持って行ったそうです。特に貧困の家庭に関しては、この給食が命綱になっていることがあると思います。

それで今回給食費について質問しようと思っていましたが、補正予算に上げて頂いていたので、感謝しています。ただ、これからまた高騰することもありますので、高騰に合わせた引き続きの支援をしていただくことを要望とさせていただきます。

「医療的ケア児の支援について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員

回答者 教育長

(質問)

先日、医療的ケア児の保護者の数名から深刻な相談を受けました。

内容は市外の居住地には特別支援学校がないため、市外から本市の特別支援学校への 越境入学を希望しても認められない、逆は認められているのに越境入学ができず送迎バ スのルート確認までして本市まで引っ越ししたのに医療的ケア児はスクールバスで送迎 できないと言われた。家族が送迎しているが障害児の姉妹もおりその対応後特別支援学 校につくのは2・3時間目になってしまう、特別支援学校が遠く、近くの小学校に特別 支援学級がないため、家族待機を求められる心臓病で酸素濃縮器を離せない児童は、家 族待機を求められる就学相談ではほぼ強制的に特別支援学校を勧められるなど、かなり 厳しく、私に対して切実と訴える保護者の心労はかなりのものだと思います。

このような現状で家族は悩み苦しみ、日々必要な医療的対応に加え、精神的苦痛や肉体的疲労でいつ倒れてもおかしくない状況に追い込まれています。

昨年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(以下、医療的ケア児法と言います)、では、医療的ケア児法第1条の「家族の離職の防止に資し」とあり、医療的ケア児及びその家族について、自主的かつ主体的に支援を行うよう定めており、保育や教育、日常生活を行う上で最大限の配慮を求めるよう定めています。制定の背景には多くの医療的ケア児の保護者などからの切実な声があったからと聞いています。

医療的ケア児法が施行され、今までの児童福祉法の努力義務から責務となったのにこのような現実があっていいのか、法律を遵守していないと思い、そこで、5点お尋ねします。

教育委員会は医療的ケア児の入学に対して特別支援学級は知的障害、難聴、自閉症・情緒障害しか認めていない。学校教育法第81条では知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なものとなっています。特別支援学級設置要件を限定している理由は何か、また学校教育法が示しているとおりにするべきではないか、見解を伺います。

医療的ケア児法第3条第2項では「医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ」とあり、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校が選択肢になるべきであり、医療的ケア児法第10条2項は「学校の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアやその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置を講ずるものとする」とあるようにすべての場所で看護師が配置されるべきであります

「医療的ケア児の支援について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員

回答者 教育長

が、見解を伺います。

看護師は、現在は特別支援学校しか配置されておらず、就学相談では保護者の意思と 反して強力に特別支援学校を勧められているとお聞きします。この就学相談は医療的ケ ア児法第3条4項の「医療的ケア児及び保護者の意思を最大限に尊重しなければならな い」に反しています。今一度就学相談のあり方は反省すべきと考えますが、見解を伺い ます。

本市特別支援学校のスクールバスには看護師がいないという理由で医療的ケア児は利用することができません。医療的ケア児法第1条の「家族の離職の防止に資し」、第3条4項の「医療的ケア児及びその保護者の意思を最大限に尊重しなければならない」、第7条の「学校の設置者は、基本理念にのっとりその設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を有する」という規定に反しています。スクールバスに看護師を乗せて医療的ケア児も利用できるようにするべきと考えますが、見解を伺います。

先程紹介したように本市は通常の要件は満たしている医療的ケア児の越境入学を認めていません。医療的ケア児法第20条の「国及び地方公共団体は、医療的ケア児及びその家族がその居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児に対し医療的ケアその他の支援を行うことができる人材を確保するため必要な措置を講ずるものとする」とあるように地域にかかわらず受け入れるべきです。本市は政令指定都市であるのに逆は受け入れないというのは恥ずかしく思いますが、見解を伺います。

(答弁)

まず、本市の就学相談のあり方について、ご質問がございました。障害がある児童生徒の就学先につきましては、就学相談の場において、学校や福祉の関係者、学識経験者、小児科医や整形外科医等の20名で構成されます教育支援委員会において、総合的な観点から判断をしております。

議員ご指摘のとおり、本市でも医療的ケア児は10年前と比較をいたしまして、2倍強に増えてきております。今年度は87名の医療的ケア児が小、中、特別支援学校に在籍をしております。

医療的ケア児の就学相談につきましても、本人の自立や社会参加を見据えまして、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学校や支援体制について、教育や医療、福祉の視点から慎重に協議してまいりました。

教育委員会といたしましては、本人や保護者の意向を可能な限り尊重して協議を進めてまいったところですが、合意形成の過程において、教育支援委員会の答申と本人・保

「医療的ケア児の支援について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員

回答者 教育長

護者の意向が合わない場合や、環境整備に時間を要する場合もございます。その点につきましては、今後改善に努めてまいりたいと考えております。

特別支援学級の設置要件についてでございますが、医療的ケア児の多くは、重度の知的障害や肢体不自由の障害が重複していることから、特別支援学校へ就学を希望するケースが多かったところです。その一方で、知的な遅れがない、もしくは比較的軽度の医療的ケア児につきましては、通常の学級や知的障害の特別支援学級に就学してまいりました。教育委員会では設置要件は定めておりませんが、集団への適応や知的な発達等を考慮した結果として、現状の教育環境での受け入れとなっているところでございます。

しかしながら、今後は、医療的ケア児の個別の実態を踏まえまして、教育的ニーズに 的確に応えるためにも、肢体不自由や病弱の特別支援学級の新たな設置も含めて、多様 な学びの場の整備に努力してまいりたいと考えております。

次に、看護師配置の方向性についてでございます。看護師の確保につきましては、令和3年度から、訪問看護ステーションから派遣するとともに、今年度の新規事業といたしまして、教育委員会内に医療的ケア学校コーディネーターを配置しまして、学校現場を支援する体制を拡充してまいりました。

教育委員会といたしましても、他都市の状況を踏まえますと、今後は小、中学校への 医療的ケア児の就学はさらに増えると予想しておりまして、看護師の配置は必要となる と考えております。

一方で、スクールバスへの看護師の配置についてでございますが、今年度は特別支援 学校2校で56名の医療的ケア児が通学しておりますが、スクールバスで通学している 子どもさんは6名でありまして、残る50名につきましては、保護者による送迎をお願 いしているところでございます。

スクールバスに看護師を配置することにつきましては、運行中の車内で医療的ケアを安全に実施することや、早朝から業務を担う看護師の確保などの面で、課題が多いと認識をしております。このような状況は、他都市においても同じ課題があると聞いております。代替案といたしまして、民間の福祉車両と看護師の派遣を活用いたしまして、保護者の代わりに送迎するといったような取組を始めている都市もあるというふうに聞いております。

看護師配置やこの通学支援につきましては、どのような方法が本市において導入できるか、早急に検討してまいりたいと考えております。

最後に、医療的ケア児の区域外就学についてでございます。本市におけます区域外就 学につきましては、市外在住の児童生徒でありましても、住所地の市町村教育委員会が、

「医療的ケア児の支援について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員 📗

回答者 教育長

本市の学校での就学の必要性を示された場合は、両者で協議を行っております。このことは、医療的ケア児も同様でございます。今後も先方の教育委員会と密に連携をとり、 情報共有を行いながら、区域外就学の適否を決定していきたいと考えております。

今後の方向性でございます。現在、教育委員会では、令和3年の11月から「北九州市特別支援教育推進プラン」の改訂を進めております。医療的ケア児支援は、特別支援教育において重要な視点でございます。福祉や医療の専門家からも、このプランに反映させるように意見をいただいております。今後も、法の理念に則った支援体制が一層充実するよう、努めてまいりたいと考えております。

(要望)

ぜひ、医療的ケア児の支援に資する予算措置を9月補正でお願いしたいと思っています。といいますのも、いろいろと話を聞いていると、もう本当に限界なんです。24時間子供に付いて、家事もなかなかできない、風呂にも入れない、誰か代わりに見てくれていないと夜も起きないといけない、その途中で具合が悪くなって病院などに行ったら、酸素飽和点が一気に下がって、この子が死ぬんじゃないかと、そういう暮らしをしている人がたくさんいるんです。

そして、あの法律です。ぜひ、私はそれを市長に理解していただいて、僕は9月補正で ぜひやっていただきたいと思います。お願いします。

「北九州市の教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員 回答者 教育長

(質問)

北九州市の教育体制について質問します。

本市では今年度予算に市内小学校6年生から中学校3年生などへの児童生徒へのKITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY体験支援事業として2.2億円を計上しています。KGGは「北九州から世界へ」をキーワードに「こどもたちの未来に寄与する英語体験」を可能にし、いつもの学校や教室から抜け出し、日本にいながら海外の雰囲気で、英語だけの世界に浸る事が出来るとしていますが、現場は混乱をしています。

KGGから学校へのオンライン説明会で出た教員の声を紹介します。「KGG体験は2時間30分だけど、移動や引率で1日授業が潰れてしまう」「待ち時間は非常に長く、トラブルや揉め事が起こったらどうするのか」「説明会は何十校もの学校に対し一斉に実施され、限られた時間内で満足に質問も出来なかった」「定期テスト前日にKGGへ行く日程を組まれ、子どもや学校への教育的配慮が全くない」「こんなに高い費用をかけて、それに見合う体験が子どもに経験させられるのか。他にもっと経験させたい事はあるのに」と声がありました。

教育委員会は来年度以降のKGGへの体験計画は未定としています。本市の子どもたちが体験するKGGのプログラムに詳細な検証も行っていない上、東田の賑わいに資する経済効果優先の方針に学校現場は振り回されています。「KGG体験に2.2億円も使うのであれば、英語科の正規教員を増やして欲しい」というのが現場の声です。この声に応えて正規教員を増やすとともに、今後どのようにして、KGGを本市の英語教育に位置付け、活かしていくのか答弁を求めます。

(答弁)

北九州市の教育体制についてお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。 まず、正規教員を増やすとともに、今後どのようにしてKGGを本市の英語教育に 位置付けるのかという点についてでございます。

正規教員の現状でございますが、教育委員会では、新規採用者を計画的に採用するなど、優れた資質をもつ正規教員の確保に努めております。その結果、令和3年度の小・中学校におけます正規率は、93.9%となっておりまして、令和2年度から1.1ポイント上昇しております。

現在の英語科授業での取組みといたしましては、さらに、英語科の授業において、 英語専科教員やALTを配置いたしまして、児童生徒の英語によるコミュニケーション力の育成に取り組んでいるところです。

今年度はこの6月から、英語科の授業、又は総合的な学習の時間の授業といたしまして、北九州英語村における体験学習を開始したところであります。この体験学習では、児童生徒が日頃の授業で学習した英語を、各アトラクションで実際に使えるか試してみることによって、会話が成立したときの楽しさや自分の思ったことが通じたときの喜びを感じて、その後の英語学習への動機づけに繋がることを期待しているとこ

「北九州市の教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員 回答者 教育長

ろです。

事前に実施した体験会に参加した児童生徒から、アンケートをとってみました。その答えといたしまして、「英語でのコミュニケーションが楽しくなった」「もっと自分の英語をレベルアップさせたい」「この経験が、将来役に立つと思った」との声を聞いております。

また、引率した教員からは、「場面設定がリアルなので、授業で学んだ英語を使う 必然性を感じることができる」だとか、「外国人講師の明るく楽しい対応で苦手な生 徒もチャレンジできる」といった肯定的な感想を聞いております。

今後、体験学習の内容について、本市の児童生徒の実態に応じたものとなるように、 引き続き北九州英語村へ要望してまいります。また、参加した児童生徒、教員に対し てアンケートを実施して、体験学習の効果を検証するとともに、英語学習の動機づけ として今後も活用可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

「北九州市の教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員 回答者 教育長

(質問)

次に、ICT支援員の配置についてです。

「1人1台タブレットも導入され、日常の学習体制にも混乱している中、現場は人手不足。タブレットも故障が相次ぎ、予備もない」「ALT(外国語指導助手)との打ち合わせも授業の直前にしか行えていないのが現状。KGG体験への予算化よりもICT支援員を増やして欲しい」と声が寄せられています。

先日、私も含む教育文化委員のメンバーが小倉南区の沼小学校を訪問し、タブレットを活用した算数の授業を見学しました。タブレットの使い方について質問をする児童も多く、私以外にも視察した議員は、タブレットの活用を補助するICT支援員が教室の中に必要と感じたはずです。

現在、学校現場へのICT支援員の訪問は、小学校は月2回、中学校及び特別支援学校は月1回、学校を訪問してくるという程度です。教員からは「5,6クラスに1人はICT支援員が欲しい。生徒へのデジタル教科書の導入がされているが、教員も十分に対応する時間がとれていない」との声が寄せられています。教員の負担軽減と児童生徒への学びを止めないためにもせめて各校に1人、ICT支援員を配置すべきです。答弁を求めます。

(答弁)

次に、教員の負担軽減と児童生徒への学びを止めないためにも、せめてICT支援員を各校に1人配置してはどうかという点へのお答えをいたします。

GIGAスクール構想の推進をはじめ、コロナ禍におけるオンライン学習支援や、校務のICT化など、学校でのICT活用が多岐にわたる中で、教員の負担軽減と児童生徒の学びを止めないためのICT支援体制の充実は、大変重要であると認識しております。

これまでの支援体制でございますが、本市では、平成21年度からICT支援員を継続して配置してきておりまして、特に令和2年のGIGAスクール構想によります端末の整備以降は、訪問回数を増やすなど、学校現場のニーズに合わせて対応してきたところでございます。

しかしながら、学校数の多い本市でのICT支援員の増員につきましては、人材の確保や多額の人件費といった課題もございます。

一方で国の方向性でございますが、国も、ICT支援人材の不足などの課題を認識しておりまして、「人」中心の支援から「組織」を中心とする支援体制へと発展・充実させることが必要だとしております。

そこで本市における今後の支援体制でございますが、今年9月から、全校に月1回のICT支援員の訪問に加えまして、国の補助金を活用して、民間事業者による組織的な支援といたしまして、「GIGAスクール運営支援センター」を開設することと

「北九州市の教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員 回答者 教育長

しております。その効果でございますが、「GIGAスクール運営支援センター」の稼働によって、これまでのICT支援員による学校訪問やヘルプデスクによるオンライン支援に加えまして、教員が対応していた家庭でのトラブルにも電話や遠隔操作により対応が可能となるなど、教員の負担軽減に向けた取り組みが強化されると考えております。

今後は、指導主事やICT支援員による人的な支援に加えて、「GIGAスクール運営支援センター」による組織的な運営によって、教員からのICT活用に係る相談や、学校や家庭で発生した様々な端末トラブル等にしっかりと対応できるようにしてまいりたいと考えております。

(要望)

KGG関連、ICT支援員のことで、人件費の問題があると言われましたが、KGGに対して2.2億円割く予算があります。それをまわしていただくだけで実行が可能かなと思いますので、そこは今後検討をお願いしたいと思います。

「スクールカウンセラーによる全員面接について」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

(質問)

スクールカウンセラーによる全員面接についてお伺いしたいと思います。

スクールカウンセラーは、子供や保護者の皆さから受けた相談や悩みを心理面からアドバイスをして、解決の糸口を探っていく、そういった役割を担っていただいている皆様で、今、市内の全ての校区に配置をされて、活躍していただいております。

スクールカウンセラーの制度を利用する場合は、原則、基本的には学校を通して予約、受付、申請をするというふうになっておりまして、皆さんも学生時代を思い出して、子どもの頃を思い出して、考えていただきたいですが、学校での相談を学校の外のスクールカウンセラーにする、それを学校を通じて申請する。気兼ねしないでしょうか。先生を飛び越えています。相談するということになりますし、逆に学校の先生からしても、なんだろうと気になると思います。自分のクラスに一体なにが起きているのだろう、自分も解決に手を貸してあげたい、そう思うのが、通常ではないかと思います。そういうことで、私の周りでも、学校の先生に心配をかけてしまうとか、あるいは大事になってしまうのが嫌で、スクールカウンセラーに相談したいが少し気が引けるなというようなことを聞いたことがあります。先生との間のトラブルだったらなおのこと、学校に相談したいのではないかと、過去の相談の中で感じたことがあります。

そこで、このように事前に予約をする特定の児童が相談するという制度ではなくて、 学年全体ですとか学級単位で、相談事があろうがなかろうが、全員が個別面談する機会 があれば、良くも悪くもその中でこっそりというか、気兼ねなく相談できるのではない かなと思うわけであります。

本市では現在、小学5年生については、今言ったように全員面接を実施しています。 面接形態は、学校が様々な要因を考慮して1対1の個別面接か、1対多数のグループ面 接で行われているそうです。相談のしやすさからすれば、1対1の個別面接の方が優れ ているように思えますが、どのような場合に1対多数のグループ面接になるのか、また それぞれどのくらいの割合で行われているのかをまずお伺いしたいと思います。

そして、今行われているのは5年生と申し上げましたが、なぜ5年生なのかということについては、市のHPにこういうふうに書かれています。「思春期の入口である小学5年生頃から、いじめ等諸問題の深刻化が進んできています。小学5年生のうちに、悩みを抱えたときに、身近な大人に相談できる体制を整えることが、中1ギャップなど、大きなストレスがかかった時にSOSを出せるようになると考えています。」というふうに書いてありました。この中にある「悩みを抱えたときに身近な大人に相談できる体制を整える」という目的を考えるのであれば、もっと早い段階でも行った方が良いのではないかと私は考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

スクールカウンセラーによる全員面接について、5年生全員面接の面接形態について

「スクールカウンセラーによる全員面接について」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

どのような場合に 1 対他のグループ面接になるのか、それぞれの割合について、また、なぜ 5 年生で面接を行うのか、もっと早い段階でもよいのではないかという点にお答えいたします。

スクールカウンセラーの配置の現況でございますが、本市では、児童生徒等の臨床心理に関して、高度で専門的な知識・経験を有する「心の専門家」としてスクールカウンセラーを全中学校区に配置をして、生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応にあたっております。

小学校5年生全員面接は、本市が平成30年度から実施しております先進的な取組みでございます。これは、中1ギャップ等の未然防止のために、全ての児童にカウンセリングを体験する機会を設けて、相談することへのハードルを下げることで、子ども自らがSOSを発信できる力を養うことを目的としております。

実施の形態でございますが、面接の形態は、学校とスクールカウンセラーが協議を行って、学校や児童の実情を考慮して決定しております。 1 対多数のグループ面接を選択する場合には、1 対1 では緊張しやすい子どもがいる場合、あるいは、早い時期での顔見せを優先する場合、そういった場合でございます。

面接形態ごとの割合としては、実際に、個別面接を行っている学校は、122校、約95%でございます。グループ面接を実施している学校は6校、約5%でございます。この6校のうちで、個別面接を併用して実施している学校は4校、約3%となっております。グループ面接後に、全児童に個別面接をする場合と、気になる児童に対してのみ個別面接をする場合がございます。

議員ご指摘の、さらに早い段階低・中学年での全員面接でございますが、一般的には、低・中学年の児童が悩みを相談する対象は、保護者や担任であることが主でありまして、他の大人に相談を行うことは少ない時期でございます。高学年になりますと、少しずつ保護者や担任等に悩みを打ち明けることが少なくなるために、高学年のこの時期に短い時間でもカウンセリングを体験することに意義があるというふうに考えております。

なお、低学年や中学年の児童につきましては、スクールカウンセラーが、本人や保護者の申し出によって日頃から面接を行ったり、気になる児童に対して、継続的に声掛けや面接を行ったり、対人スキルアップのための「子どもつながりプログラム」という学習に参加をしたり、給食を一緒に食べたりするなど、児童と少しずつ関わりを増やして、担任とともに、児童の悩みを早期に発見・対応できるように努めております。

今後も、子どもたちがカウンセリングを体験する貴重な機会でございます「小学校5年生全員面接」を継続して実施するとともに、教員とスクールカウンセラーが協力して、悩みを抱える子どもたちに対する相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

「スクールカウンセラーによる全員面接について」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員 回答者 教育長

(要望)

わかりました。もし、学校を通じて相談しにくいといった声があったら、やり方などを少し工夫していただきたいので、ご一考いただけたらと思います。

「校則の見直しについて」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

(質問)

校則の見直しについてでございます。

昨今学校の校則一般社会から見れば特に、明らかにおかしい校則や学校独自のルールなどを総称して「ブラック校則」と呼ばれている。そもそもそういった校則もいつ何のために作られたのか不明で、惰性で残っているものもあるんじゃないかなと思います。

令和元年から経済産業省の実証実験で、生徒や先生同士で対話を重ね、学校の校則・ルールの対話的な見直す取組みを行っている認定NPO法人カタリバという団体がありまして先日話を伺う機会がありました。そのなかでも校則のいわれについては生徒だけでなく教員も、そもそも校則について詳しく理解できていないというケースが多いということをおっしゃっていました。

そこで本市におきましても、検討プロジェクト委員会を立ち上がって、生徒会や保護者や地域の代表の皆様から意見をいただいたり、生徒のアンケートをとったり学級で話し合ったりする取組が行われているとのことを聞いております。先の新聞 6 月 8 日の毎日新聞にも板櫃中学校の活動が載っておりました。

地域による事情や歴史などを反映するためには、教育委員会から一律的な指導を行うべきではないと考えますが、時代に合わせた校則を生徒と共に定期的な見直しを行うべきと考えます。そこで、教育委員会にてガイドラインを設けて、見直しの手続き方法や時期を明文化してはいかがでしょうか。見解を伺います。

(答弁)

学校と児童生徒を取り巻く社会環境や状況の変化に対応するため教育委員会は、昨年6月に発出された文部科学省の通知に先駆けまして、昨年3月に北九州市立全校に対しまして、学校や地域、時代の進展等を踏まえること、また、児童生徒や保護者が参加するように工夫すること、人権の視点を持ち標記の仕方に配慮すること等に留意して積極的に校則の見直しに取組むように通知いたしました。この通知を受けて、中央校長会が自主的に校則検討委員会を立ち上げて、校則の見直しの視点の作成したところです。校則を制定する権限は、学校運営の責任者であります校長にございます。校長会作成の校則の見直しの視点にはその目的や手順内容スケジュールなども明記されておりまして各学校はこれをもとに校則の見直しを進めているところでございます。教育委員会としましてはこれを本市のガイドラインととらえておりまして、教育委員会のホームページでこれを公開する予定でございます。各学校は、これをもとに校則の見直しを進めているところです。

各学校の取組みでございますが各学校において校則の見直しを進めた結果、頭髪の規定で「男子」だとか「女子」だとかといった表記をなくすことや髪の長さや結び方についても緩和するなど、地域の実情に合わせて、各学校で取り組んでおります。教育委員会では、高速の見直しをさらに進めるために、今年度、「専任生徒指導主事・主任会議等」で、校則の積極的な見直しについて改めて周知を行いました。また、先進的な取組みを

「校則の見直しについて」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員 回答者 教育長

実施している学校から、校則の見直し方法やスケジュール、生徒、保護者、地域からの意見の取り上げ方等を好事例として紹介してもらい、学校間で情報共有を行ったところでございます。くわえて、昨年度より、各学校の校則の見直し状況について確認しておりまして、校則がより良いものになるように、今後、学校訪問等を通じて、指導・助言をしていくこととしています。

(要望)

校則の見直しなんですが、前向きなことに本当に進んでいるということでよかったです。ぜひ、校則のインターネットを行っていただき、同時に、公開する際は次に入ってくる中学1年生の新入生にも知ってもらえるような広報の仕方で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長

(質問)

不登校対策について伺います。

今、全国的にも、また本市でも不登校児童生徒数というのは右肩上がりに増え続けております。本市は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、また未来へのとびらオンライン授業や今年度から不登校等支援センターを設置し、不登校の児童生徒への取組みはとても素晴らしく頭がさがります。しかし、この現状の取組みだけでは、不登校になった、もしくはそうなりそうな生徒に対する対症療法的なものでしかなく、このままでは不登校の児童生徒数は増え続けるのではないか、私は危惧しております。どこかのタイミングで必ず、根本的本質的な改革を行って、最終的には北九州市から不登校という概念をなくしていく必要があると僕は考えています。

そのためには、不登校の問題というのは、不登校部署、担当部署だけの問題ではなく、 教育全体の問題としてとらえていかないといけないと思っています。これは、前職の時 から私は非常に強く思っていることであります。不登校になった児童生徒に対して、そ この対応をします、いろんな選択肢をつくります、それは非常に素晴らしいことです。

しかし、そこだけで終わるのではなく、なぜそういうふうな状況になっているのかという学校教育自体を見直していく、そういった姿勢が必要だと考えております。

今、現状として、全国的にも子どもの自殺者数も過去最高となっていまして、不登校の児童生徒数も増え続けて今や全国では、文科省の調べにおいて、小学校中学校、中学生合わせて20万人、2019年、まだコロナ前です。それでも、3年連続1年で2万人ずつ増えているという状況です。どう考えても異常な状況で、学校が明らかに社会の変化・児童生徒の変化とのミスマッチ、学校の制度疲労を起こしているとしか考えられません。

文科省の問題を多く含んでいることは承知の上ですが、本市でもできることがあると思います。この問題に対して教育委員会全体で議論していかないといけないと考えています。国の方針は待っていられません。是非とも新たな不登校生を出さないために、教育委員会全体で教育課程の抜本的な改革なども含め、本質的な議論をしていく必要があると考えますが、見解を伺います。

(答弁)

どうすれば不登校児童生徒を生まないか根本的な議論をしてはというご質問でございます。

本市は、令和元年から「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を立ち上げ、そこで議論を重ね、学校への登校のみを目標とするのではなく「社会的自立」を目指すことを不登校対策の基本的な理念といたしました。

本市では、不登校児童生徒の支援につきましては、有識者会議の提言を受けて、子どもの現状にあった多様な学び方を認めること、教育支援室やフリースクール、自宅でのオンライン学習など、どこで学ぶかではなく、何をどのように学ぶかということ、そし

「すべての子どもが成長するための教育について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員 ||

回答者 教育長

て子どもの意思や自己決定が大切にされて、将来幸せな生活が送れるように「社会的自立」を目指すこと、そういったことを基本に、児童生徒に合った適切な支援を行っているところです。

ご指摘の不登校の未然防止についてでございますが、不登校を生まないための北九州市独自のカリキュラムとして、好ましい人間関係をつくるための「北九州子どもつながりプログラム」、また子どもに自信をもたせるための「SUTEKI」アンケート、そして認知機能を高める「コグニティブトレーニング」いわゆる「コグトレ」といった取組みを実施しまして、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、居心地のよい学校・学級づくりを行うことで未然防止に努めております。

また、この不登校に対する啓発についてでございます。不登校は問題行動ではなく、 不登校の子どもにとっては、学校に行くことができない時期もその本人が成長するため に必要なステージの一つでございます。そこから次のステージにはばたくためには、市 民や保護者の理解が必要であります。そのことをパンフレットや市政だより等で啓発し ているところでございます。

教育委員会としては、単に登校のみを目標とするのではなく、社会的自立を図ることを目指して、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校対策に取り組んでまいります。

(要望)

不登校に関して1つだけ言いたいです。北九州市からこの不登校の本質的な問題というのを解決していって、日本の教育を変えていきたいと思っております。また、おってお話させていただきます。ありがとうございました。

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長、市長

(質問)

続いて、スクールソーシャルワーカーについてです。

不登校問題や児童虐待、ヤングケアラーなど課題を抱える家庭への支援を行うSSW の需要は、今後さらに増していくと考えます。

しかしながら、本市のSSWは数が少ないと感じています。福岡市が225の学校数に対して「79名」のスクールソーシャルワーカーがいるのに対し、本市は204の学校・園数に「19名」であり、大きな開きがあります。そこで2点、お尋ねします。

まず、福岡市よりも少ない人員で、本市の学校では十分にSSWが機能しているのか、 具体的にお尋ねします。

次に、シンプルに福岡市並みにSSWが配置できればいいとは思いますが、そのためには、人材確保や予算面での課題があることも認識しています。とはいえ、昨今のヤングケアラー等の課題の解決にSSWの果たす役割は極めて大きいと認識しています。また、課題解決にあたってはそれぞれの家庭や地域との情報共有・連携なども求められ、学校現場だけで完結するものではありません。この点で、SSWは社会全体にかかわっていく存在といえます。

「子育て日本一」を目指し、市政をあずかる市長は、SSWについての役割をどう認識しているのか、お尋ねします。

(答弁)

【教育長】

スクールソーシャルワーカーリーダーについて学校で十分に機能しているのかとの点でございます。

本市では、平成30年度からリーダー制を取り入れて、スクールソーシャルワーカーリーダーを配置しております。このリーダーは、スクールソーシャルワーカーの連携強化、OJTの推進によるスクールソーシャルワーカーの資質の向上、そして、担当するケースについてのマネジメント等を行って、様々なケースに対応できる体制を構築しております。

スクールソーシャルワーカーの具体的支援の例といたしましては、ひとり親家庭で保護者による暴力が疑われる事案に対して、学校と家庭との仲介的な立場から双方の改善を図って、保護者からの暴力をなくすことができたケース、集団に適応できず学校を休みがちであった児童への対応においては、行政機関と連携することで生活環境の改善を図って、不登校状態を解消することができたケースなどでございます。

学校や保護者からは、「困ったときに解決策を提案してくれる」「継続的な関わりをしてくれる安心できる存在である」など、スクールソーシャルワーカーの献身的な関わりに多くの感謝の声が寄せられております。

教育委員会から、パンフレットなどでこのスクールソーシャルワーカーの存在を積極 的に広く市民に周知してきたことによりまして、学校や園からの派遣要請が増えており

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長、市長

ます。また、社会的情勢の変化によって、貧困やヤングケアラーといった新たな課題が 生じたことや、年々、課題が複雑・多様化していることから、一つのケースに対する活動 回数も増えてきております。

今後、スクールソーシャルワーカーによる支援や配慮を必要としている子ども達に、 一人一人の状況に応じた対応ができるように、支援体制の充実に努めてまいりたいと考 えております。

【市長】

令和4年2月今年の予算特別委員会で大石議員からご質問をいただいております。この市長質疑のときに「教員の負担軽減」という観点からご質問があり、学校に「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」「看護師」などそれぞれの分野の専門家がいるということが、結果として、教員の負担軽減につながっているということを改めて認識をしたところであります。

議員の質問のスクールソーシャルワーカーでございますが、問題を抱える子どもたちを取り巻く環境へ働きかけるなど、関係機関等との連携・調整を担う、学校における「福祉分野の専門スタッフ」であります。

本市におきましては、平成20年度私着任をして2年目でありますけども、スクールソーシャルワーカーの重要性については各方面から聞いておりまして、そこで2名配置いたしまして以来、支援する子どもたちも増えております。家庭や学校からの要望も増えてまいります。それに応えるべく年々増員をして、令和4年度にはさらに2名を増やして19名を配置することにしたわけであります。

今回ご質問をいただいて、これまでスクールソーシャルワーカーについていろいろと考えてきたのですが、他の政令市の状況を見ますと、福岡市をはじめ横浜など一部の自治体については手厚い配置をしていますけれども、その中で6割から7割の政令市におきましては、北九州市と大体同じ規模の配置になっております。多いところは、名古屋、横浜、大阪、福岡と、人口規模の違いがあるのですが、本市よりもつまり6割、7割くらい平均的な政令市よりも手厚いこととなっているということがよく分かります。

市長質疑のやりとりなどを通じまして、予算調整権の立場において、これまで微力ながら努力はしてきておりますが、この現状で果たしてよいのだろうかということを感じていろいろなことを調べているわけであります。近年の相談件数は確かに増えております。関わる案件も複雑化しております。学校に配置される専門職の必要性に触れるたびに予算調整権、市政をあずかるものといたしまして増員が必要との思いを強くいたしております。本市において増員が実現すれば、当然のことながら、今まで以上に、よりきめ細かな支援体制を作ることができると考えております。

具体的には、いじめや不登校、貧困、ヤングケアラーなどの社会的、経済的な問題に対しまして、学校家庭からの情報収集をもとに、関係機関と改善を図っていくチャンスが

「すべての子どもが成長するための教育について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長、市長

増えます。子どもたちの笑顔が増えて、そして教員の負担軽減につながることを期待しております。

一方で、スクールソーシャルワーカーのなり手の確保、また、予算確保に課題があることも議員ご指摘のとおりであります。計画的な人材を確保していくにあたりまして、任用の形態、募集方法等の研究を、関係部局に指示しております。また、国に対しても要望を続けておりまして、政令指定都市みな同じような思いであります。指定都市市長会を通じましてスクールソーシャルワーカーなどの専門職、専門家を職員の定数として国庫負担の対象として位置付けるように要望を重ねているところでございます。今後もあらゆる機会をとらえて、さらに強く要望してまいりたいと思っております。議会の皆様からも機を見て声をあげていただきますと大変心強く感じます。

スクールソーシャルワーカーは、活動の拠点こそ幼稚園や学校にありますが、その役割は義務教育期間前後だけで完結はしないものであります。関わる子どもたちの、就学前から卒業後に至るまでを広くカバーする「福祉分野の専門スタッフとこのように認識をいたしております。「子育て日本一」を目指す本市といたしまして、スクールソーシャルワーカーや看護師などのスタッフの充実を通じまして、北九州市の未来を担う子どもたちの「育ち」を支えてまいりたいと、このように考えております。

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長

(質問)

次に、コロナ出口戦略についてです。

昨年9月議会本議会で私は、コロナが収束したら、単に通常のカリキュラムに戻すだけではだめだ、子どもの笑顔と元気を取り戻すための特別のカリキュラムが必要ではないかとお伝えし、これをスマイルアゲインプロジェクトとしました。このコロナ禍で、例えば中学生。これまで3回経験した体育祭、文化祭などが1回だけ、修学旅行に行けなかったとか、その他にも数多くの経験すべきものができずに、子どもたちが失ったものというのはとても大きいです。コロナ対応も2年以上たち、ウィズコロナの考え方が浸透しつつある今、これから失ったものを取り戻すべく、子どもたちの心身の成長を第一に考えた新しい教育に進んでいくべきだと考えます。

そんな中、今年度初めに教育委員会に伺いました。その時、壁に大きく貼られた文字を見ました。そこには、気合の入った字で「~創造~ポストコロナの新しい学校教育」と大きく貼られていました。ポストコロナを、コロナが無くなってからを意味するものなのか、それとも今からという意味なのかは気になりますが、教育委員会が新しい学校教育を考えているということに嬉しい気持ちになりました。そこでお伺いします。

教育委員会として、このコロナ禍での子どもや学校教育の現状のどこに課題を感じ、 それに対してどのように新しい学校教育を創造していくのか見解を伺います。

(答弁)

コロナの出口戦略について現状の課題と、どのように新しい学校教育を創造していく のかというご質問でございます。

コロナ禍での学校生活も2年が過ぎました。この間、学校は一斉休校や分散登校、短縮授業等を余儀なくされて、これまでの当たり前が当たり前でなくなって、学校の教育活動は、様々な制約を受けてまいりました。

一方で、感染対策と学びの両立を図る中で、目的や価値、時間や場所等、日々の教育活動を見直す視点が明確になるとともに、授業におけるICT活用や学校行事の実施方法の変更等が、加速度的に進んでおります。

議員にご紹介いただきました「~創造~ポストコロナの新しい学校教育」というスローガンは、学校教育部のメッセージではございますが、教育委員会全体で共有すべき意識でありまして、また、事務局職員の意気込みが伝わるものとして、私自身も機会あるごとに委員会に強く発信しているところでございます。

教育委員会では、学習指導要領を尊重しつつ、オンライン教育など、学びを止めない 取組みを最優先に進めてまいりましたが、コロナ禍での学びの課題といたしましては、 直接体験を行う機会や人との関わりが、不足していると感じております。

そのため、今後は、「新たな学びの創造」を推進すべく、これまでの教育活動を「対話と体験の重視」、「ICTの活用」、「多様性の尊重」等の視点から見直しをして、持続可能な教育活動へと進化をさせてまいります。

「すべての子どもが成長するための教育について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員 回答者 教育長、市長

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から「生きる力~学びの、その先へ」という 目標を掲げた学習指導要領に沿った学びを進めております。この学習指導要領には「学 校で学んだことが、子どもたちの生きる力となって、明日に、そして、その先の人生につ ながってほしい。」という願いが込められております。

予測が困難な中でも、「自分たちが望む未来を自分たち自身で示し、作り上げていく力」を育てて、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出すための取組みを進めてまいります。

「子どものマスク着用について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長

(質問)

子どものマスク着用についてお尋ねします。

先日の大阪女学院中学校・高等学校での熱中症による30人搬送をはじめ、全国各地で子どもの熱中症の事件というのが相次いでおります。そのほとんどが、気温30度以下の状況であり、また、マスクをしている、していないがあります。でも、これだけコロナ禍で子どもの体力・抵抗力が弱っているということだと思います。本市においても、いつ発生してもおかしくないことであります。特にマスクの着用に関しては、かなり気をつけないといけません。

しかし、通知後も登下校中の児童生徒を見ても、学校の休み時間を見ても、暑い日でも、ほとんどの児童生徒が外でマスクしていることがありました。マスクの着用状況は、ほとんど変化がないように見えます。今週の月曜日、私は交差点で地元の小学生・中学生に挨拶活動をしているときに、約100名以上の子どもたちに会いましたけれども、そのうち、マスクをしていなかったのは1人だけでした。あとは全員していました、そういった状況です。それは、今週のことです。現場の先生方からは、保護者や周りの目を気にしてマスク不要の場面でもマスクを外すことを躊躇してしまう、迷って外せないという声も聞いております。先生方がマスク不要の場面でも今まで通りでは、子どもたちもそれにならってしまいます。ただでさえ、これまでつけ続けていたものを急に外すのは抵抗があることが想定されるなかで、マスクを外すことに関して、全ての保護者へのさらなる共通理解が必要不可欠であると考えます。そこで2点伺います。

国や教育委員会の通知を学校現場でしっかり守ってもらうために、これは先生や子ども含めてです、教育委員会としてどのように取り組んでいくのか伺います。

教育委員会から学校に通知を行うだけでなく、私は、保護者へも直接お知らせする必要があると思います。教育長若しくは教育委員会から保護者へ直接通知すべきと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

子どものマスク着用についてのうち、教育分野に関してお答えいたします。本市における感染者数は、減少傾向ではありますが、児童生徒の割合は高い状況が続いております。引き続き、本市が作成いたしました学校保健マニュアルに基づいて、基本的な感染症対策に努めていく必要がございます。

この保健マニュアルでは、これまでもマスクの着用については、登下校時に十分な身体的距離が確保できる場合には必要ない、また気温・湿度や暑さ指数が高い日や熱中症が発生する可能性が高いと判断される場合には一定時間マスクを外すこと、体育の授業におけるマスクの着用は必要ないといった方針を示してまいりました。

マスクの着脱に関する指導ではございますが、5月24日付の文部科学省からの通知を受けて、改めてマスクの着脱については学校へ周知をし、熱中症リスクが高いと判断した場合には、熱中症対策を優先して、マスクを確実に外すように、児童生徒に指導して

「子どものマスク着用について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 教育長

おります。また、運動時にマスクを外すことや集合時にマスクを着用することなどに関 して、教員が明確に指示をするように徹底しているところでございます。

さらに、6月10日付の国からの通知をもとに、熱中症の危険性を適切に指導すること、特に熱中症リスクが高い体育の授業、運動部活動、登下校の場面では、マスクを確実に外すことを指導するように学校へ通知をし、再度、教職員へ共通理解を図ったところでございます。

お尋ねの保護者への周知といたしましては、これまでも教育委員会作成の広報紙であります「未来をひらく」などを活用して、学校におけるマスクの取扱いについてお伝えしてまいりました。今年度もこの7月に発行いたします「未来をひらく」でも、再度、マスクの着用に関する掲載を予定しております。

また、国が新たに作成したリーフレットを各家庭へ配布するとともに、今回は一斉メールを活用して、マスク着用に関する考え方について、教育委員会から保護者に改めて周知したところでございます。

今後も、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れるように適切な指導を行って、 国の動向を注視するとともに、専門家チームでありますCCATからの助言を適宜受け ながら、適切な感染症対策に努めてまいります。私からは、以上でございます。

(要望)

一斉メールが送られた後も、それでもまだ全然伝わっていない、状況が変わっていないと感じます。ご家庭でもマスクを絶対外さないように指導しているご家庭もあります。そういったご家庭の方からもお話しは聞いています。やはり、そういった方はこう言うんです、「濃厚接触者になったら大変だから」と。「仕事にいけなくなる」というふうに言うんですよ、「迷惑をかけられない」と。でも、これって実は今もう、認識が間違っているんですよね。濃厚接触者の定義も伝えました、そうしたら全然ご存知なかったです。

実際僕も、今回この質問を考えるにあたって、いろいろレクを受けて、そこではっきりわかったんですけれども、正直あいまいです、皆様。たとえば、濃厚接触者となる定義「1 m以内、マスクなしで、15 分以上の接触」。今の生活でこれはほとんどありえないです。でも、デルタ株のときのやはりイメージが強くて、まだ残っているんですよね。ですので、こういった定義もまた改めて、みなさんにお知らせする必要があると思います。

また、学校では今、保健所が入って濃厚接触者を特定するということはしていませんよね。障害者支援施設であったり、高齢者の施設であったり、こういったハイリスク施設について、また、家庭で陽性者が出た場合は、今保健所が入っておりますけれども、今は福岡県では県のチェックシートを用いてしているというところであります。たとえ、チェックシートで濃厚接触者になったとしても、そのご家庭のご家族の方は仕事には行けます。そういったところも、あいまいなんですよね。ただ、なんとなくこわい、濃厚接触者になるのがこわい、だからマスクをする、それを僕がしっかり説明をしたら、そし

「子どものマスク着用について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員 回答者 教育長

たらマスクを外させようとなったんですよ。やはり、これはきちんと今どういった状況かというのをお伝えする必要があると思いますので、教育長、一斉メールを1回送っただけではなくて、今こういった状況なので、また再度送っていただく。

また、一斉メールにおいては「教育委員会」「〇〇小学校」となっていました。あれはですね、学校現場にいた身からしたらですね、できれば、教育委員会から直接送っていただきたいんです。というのは、なにか言われたときに「教育委員会が言っているから」と言えるんですよ、それが教師を守ることにもなると、学校現場を守ることにもなると思いますので。9月のときに、習い事に関しては直接、教育委員会からお知らせをされていると思います。ああいった形で、検討していただければと思います。

「特別支援教室について」

質問者 公明党 渡辺 徹 議員

回答者 教育長

(質問)

特別支援教室についてお尋ねします。

教育委員会では、小・中学校で行われている「通級による指導」の新たな取組みとして、令和元年度から小倉北区の小学校をモデルに、巡回型の通級指導である「特別支援教室」の制度を導入しました。私もその取組みについては、平成31年3月議会において質問したところです。「通級による指導」を受けるために、対象の子どもは一時的に授業を離れ、担当の教員が在籍する学校まで通う必要があります。本市が導入した「特別支援教室」は、「巡回型の通級」とも言われており、担当教員が子どもの在籍校を訪問して個別指導を行う仕組みとなっています。子どもにとっては授業を離れずにすむだけでなく、保護者にとっても送迎の負担がなくなるので、本当にメリットが大きい取組みであると、大変評価しております。

教育委員会では、このような効果をできるだけ早く全市に広げようと、当初の予定よりも前倒しで、令和3年度から全ての区の小学校に「特別支援教室」の導入を完了しました。この取組みは、全国に目を向けると東京都など一部の自治体に限られているとのことです。

改めて、本市では、全ての区で実施されている小学校に対して、中学校では、市内3校で「特別支援教室」をモデル的に導入しているとのことです。しかし、いずれの学校でも、小学校のように他校を巡回しての指導は行っていないとのことです。保護者が送迎するいわゆる従来型の「通級による指導」を受ける生徒は、市内5校に設置された「通級指導教室」に保護者が送迎をしているとのことで、保護者や生徒にとっては、負担が大きいのではないかと推察されております。

そこで、今後、中学校において、「巡回型の通級」とも言われている「特別支援教室」 をどのように拡充しようと考えているのか、現時点での構想をお聞きかせいただきたい と思います。

(答弁)

中学校におけます特別支援教室の拡充についてお答えいたします。

まず小学校の「特別支援教室」の状況でございますが、令和元年度に小倉北区で、 モデル事業を開始致しました。そして、現在は7区全部に拡充しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、「特別支援教室」は、児童生徒や保護者にとってのメリットは大きく、担当者の立場からも、巡回先の担任や管理職ときめ細かな情報交換ができる、といった相乗効果もございます。

「特別支援教室について」

質問者 公明党 渡辺 徹 議員

回答者 教育長

一方で、中学校の特別支援教室の状況でございますが、令和元年度に八幡西区の浅川中学校をモデル校に指定をして、校内の生徒を対象にしたいわゆる「自校での通級」を導入致しました。令和2年度には、小倉北区の1校、小倉南区の1校、計2校にも「自校での通級」を拡大して、現在に至っております。また、中学校の「従来型」であります「他校での通級」は、市内の5校を拠点として実施されておりまして、今年度は62名が指導を受けております。

小学校の状況であります419名参加と比較いたしまして、中学校では「通級による指導」を受ける生徒が少ない状況でございます。申込みが少ない理由と致しましては、保護者の送迎の必要性があることや生徒が授業や部活を抜けることへの抵抗感があることなどがございます。

今後の方向でございますが、生徒の多様な教育的ニーズに応えるためには、中学校においても、小学校と同様の「巡回型の通級」を導入することが望ましいと考えております。そこで、できれば来年度から、中学校に巡回型の「特別支援教室」の導入ができるように、学校や保護者への周知など、準備に着手してまいりたいと考えております。

(意見)

特別支援教育教室についてですが、これは私も31年に質問させていただきまして、翌年、小倉北区に作って頂いて、その時にお願いしたのは、全校的に早くして欲しいということで、大変ご協力いただきました。これもお金がかかることですので、財政とのやり取りもかなりあったと思います。それはやっぱり教育委員会、お子さんのことも大事ですが、それにかかる父兄の皆さん方の事もしっかりと考えて、やっていただいたんだなと。そういう面では、今日の朝日新聞に載っていんですが、国の方も、文部科学省が、通級指導充実議論、発達障害がある児童生徒支援ということで、国自体もこういうふうに考えられるようになりまして、それが北九州では先進的に、国も気付かせるぐらい、今、早めに手立てをしていただいていた、これはやはり何といっても教育者としては、やはりその子どもさんのことも大事ですが、それに伴う家族の皆さん、そういった事もしっかりと念頭に入れてやってくれていたということを、あまり褒めすぎてもいけないと思いますが、しっかり頑張っていただきたいと思いますので、本当に感謝申し上げます。